大船渡港フェーズ別高潮・暴風対応計画

1	大船渡港フェー	- ブ別喜湖:	・	広計画	1-01	17
Ι.	八川沙冷ノエー	-人川同州:	ᅑᇒᄣᇄ	川 2 日 1 四 1	ーノに	, , (

- 〇フェーズ別高潮・暴風対応計画(以下、「対応計画」という。)は、関係者が迅速かつ円滑な防災行動を効果的・効率的に行うための判断の参考として活用するツールである。
- □○本対応計画は、警報級の現象が予想される台風等の接近により、大船渡港において想定される標準的な防災行動項目を列記したものである。
- 〇関係者は、台風等の状況によって時間軸や災害外力が変化するという認識をもち、台風等の進路・強さ・速度・接近時間帯等個々の気象状況や、浸水の発生の可能性の有無等を総合的に勘案し、防災行動の内容や実施のタイミングについて、その都度、柔軟に対応する必要がある。
- ○本対応計画は、今後の訓練等の実施のほか、実際の台風襲来時に対応計画が十分に機能していたかを検証し、その結果に 基づき、必要に応じて見直しを行うこと等により、適宜改善を図ることとする。

2. 釜石港湾事務所の対応

フェーズ	各フェーズの定義 (気象庁・海上保安部の情報)	時間の目安 (台風接近の日数)	情報収集	体制	防災行動	港湾管理者等への対応等
フェーズ①	・台風進路予想発表(台風の発生)・大規模低気圧等の予想発表	概ね-120h 概ね(5日前) 概ね-96h 概ね(4日前) 概ね(4日前)	・気象・海象情報の収集 (気象・方HP: http://www.jma.go.jp/jma/index.html) ・波浪情報の収集 (気象庁HP: http://www.data.jma.go.jp/gmd/waveinf/chart/awjp.html) (ナウファス: http://www.mlit.go.jp/kowan/nowphas/index.html) ・海の安全情報の収集 (海上保安庁HP: https://www6.kaiho.mlit.go.jp/02kanku/anzen.html) ・気象情報等の内部共有 ・被害情報が寄せられた場合、関係機関へ情報提供・共有 (随時、上記行動を実施)	・災害対策支部体制(対応人員)の確認		
フェーズ②	-第1体制発令(海上保安部)	概ね-48h 概ね(2日前)				
フェーズ③	•第2体制発令(海上保安部)	概ね-24h 概ね(1日前) 概ね-12h 概ね(半日前)				
フェーズ④	·暴風·高潮警報発表(気象台) ·暴風·高潮特別警報発表(気象台)			・災害対策支部の設置 【注意体制】 ・港湾沿岸域に波浪・高潮警報が発表され た場合。ただし、台風以外の場合は、警報 発表及び有義波高が6m以上と予想される 場合 「警戒体制】 ・波浪・高潮により施設に被害が発生また は重大な災害発生の恐れがある場合 【非常体制】 ・波浪・高潮により施設に重大な被害が発生した場合		・陸閘、臨港道路の閉鎖状況、コンテナの固縛、飛散対策の実施状況 等の情報収集
台風等通過後の 対応	·警報解除(気象台) ·第1第2体制解除(海上保安部)	安全確保確認後	・被害状況情報収集 ・被害があった場合の情報提供・ 情報共有	(施設に重大な被害が発生した場合) ・災害対策支部[非常体制]の継続 ・協定団体への出動要請 ・TEC派遣 ・リエゾン派遣	・施設点検調査(巡視等)	

[|] | ※本行動計画は台風等の接近に際し、大船渡港における標準的な行動計画を列記したものであり、気象状況・発生時刻等により対策や行動は柔軟に対応する必要がある。 | 気象台の注意報・警報の発令ならびに海上保安部の体制発令は、必ずしも本表の「時間の目安」のタイミングで発令されるとは限らず、台風の進路や速度など状況により前後する。

3. 港湾管理者の対応

フェーズ	各フェーズの定義 (気象庁・海上保安部の情報)	時間の目安 (台風接近の日数)	情報収集	体制	防災行動
フェーズ①	・台風進路予想発表(台風の発生)・大規模低気圧等の予想発表	概ね(4日刊) 	・気象・海象情報の収集 (気象庁HP:http://www.jma.go.jp/jma/index.html) ・波浪情報の収集 (気象庁HP: http://www.data.jma.go.jp/gmd/waveinf/chart/awjp.html) (ナウファス:http://www.mlit.go.jp/kowan/nowphas/index.html) ・海の安全情報の収集 (海上保安庁HP: https://www6.kaiho.mlit.go.jp/02kanku/anzen.html) ・気象情報等の内部共有		
フェーズ②	・第1体制発令(海上保安部)	概ね-48h 概ね(2日前)	・被害情報が寄せられた場合、関係機関へ情報提供・共有 (随時、上記行動を実施)	・(フェーズ(③④)が休日等の場合)連絡体制の確認 (休日に第1および第2体制が発令 された場合の連絡体制)	・工事受注者への対策準備指示 (仮設物の固縛や建設機械・船舶の退避 や暴風対策など) ・維持管理業務受注者への対策準備指示 (資材・機材・人員の手配など)
フェーズ③	・第2体制発令(海上保安部)	概ね-24h 概ね(1日前) 概ね-12h 概ね(半日前)		情報受信者(宿直等) → 港湾担当者	・工事受注者へ対策状況聞き取り ・荷役業者へ荷役機械(ガントリークレーン など)固定状況およびコンテナや貨物の固 縛および飛散対策実施状況聞き取り
フェーズ④	·暴風·高潮警報発表(気象台) ·暴風·高潮特別警報発表(気象台)			警戒態勢→水防態勢へ移行	・(必要に応じて)臨港道路通行止め
台風等通過後の 対応	·警報解除(気象台) ·第1第2体制解除(海上保安部)	安全確保確認後	・被害状況情報収集 ・被害があった場合の情報提供・ 情報共有		・港湾施設の被害状況調査(目視)